

事務連絡  
令和元年 12月1日

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構  
国立那須甲子青少年自然の家所長  
津久井 賢

食堂利用における食事料金の改定について（お知らせ）

日ごろより当所の事業運営につきまして御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて標記につきましては、これまでも諸経費の削減をはじめ価格の維持に努力してまいりましたが、年々の食材費・人件費の上昇により現行価格のままでは食堂運営を維持することが非常に厳しい状況になっております。安全かつ健全な食堂運営を維持するため、下記のとおり食堂利用における食事料金を改定いたします。

利用される皆様の活動がより充実したものになるよう職員一同尽力して参りますので、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象及び価格

旧価格				新価格		
	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食
小学生	450円	520円	660円	480円	560円	690円
中学生以上	460円	530円	680円	490円	570円	710円

[3食合計]

旧価格  
小学生 1,630円  
中学生以上 1,670円

新価格

1,730円  
1,770円

※未就学児料金の改定はありません。

2. 価格改定の実施時期

令和2年12月1日（火）利用分より

以上